

令和 8 年度
第 2 回 加賀市児童発達支援体制検討専門部会 議事録

日 時 令和 8 年 6 月 24 日（水）午前 10 時～11 時 30 分

場 所 加賀市役所 302・303 会議室

出席者 <会 長>沼田委員

<委 員>吉村委員、安田委員、小坂委員、岩尾委員、野田委員

<事務局>北口健康福祉部長、矢嶋健康福祉部政策官、高橋子育て支援課長、東野ふれあい福祉課長、松浦子育て応援ステーション所長、岡嶋こども育成相談センター所長、東出地域包括支援センター所長、金森ふれあい福祉課企画官、宮吉子育て支援課企画官、宮下学校指導課リーダー、辻子育て支援課主幹

1 開会

2 議題

（１） ワーキンググループ開催報告について（資料 1）

（２） 機能の整理について（資料 2）

（３） 児童発達支援体制（案）について（資料 3）

3 その他

4 閉会

（事務局）

それでは、ただ今より、第 2 回加賀市児童発達支援体制検討専門部会を開会いたします。なお、本会議は記録作成のため、事務局にて録音をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

本会議につきましては、会議の過程で特定の個人が識別される情報が含まれることが想定されるため、非公開とさせていただきます。そのため、出席者による電子機器による録音、撮影につきましてはお控えいただきますようお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、本会議で知り得た個人に関する情報の内容については、守秘義務を遵守し、厳重な管理をお願いいたします。議事の内容に関しましては、個人情報を除く要旨や承認事項について事後で公開するものといたします。

開会にあたりまして 健康福祉部長 北口よりご挨拶を申し上げます。

（北口健康福祉部長）

・あいさつ

（事務局）

それではここからの議事進行は沼田専門部会会長にお願いしたいと思います。

（沼田会長）

皆様、おはようございます。第1回会議が3月でしたので少し期間が空きましたが、その間、先ほど北口部長からもお言葉があったように、私もワーキンググループに参加させていただき、非常に濃密な議論が重ねられてきたと感じております。

この間、今日ご報告がありますが、福井への視察に行かせていただき、大きな学びもありました。また、ワーキンググループの成果についても後ほど詳しく説明があると思いますが、やはり「加賀市のこどもに対する施策は、さまざまな面で手厚い」という非常にポジティブな意見が多く聞かれております。

本専門部会はしばらく期間が空いておりましたが、今回は非常に大きな方向性である「体制」に関する話になりますので、皆様からぜひ、忌憚のない熱心なご議論をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

ところで、皆様お疲れではございませんか。大丈夫でしょうか。良い議論ができるよう、少し肩の力を抜きつつ、よろしくお願いいたします。時間は11時30分までとなっておりますので、これから会議次第に基づき議事を進めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

それでは議事に入ります。まずは、議題1「ワーキンググループ開催報告について」と議題2「機能の整理」について、関連がありますので一括して事務局より説明をお願いします。

(事務局)

- ・資料1に基づき説明
- ・資料2に基づき説明

(沼田会長)

ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。

資料1の別紙は皆様ご覧になりましたでしょうか。私も視察に同行させていただきましたが、先ほど報告があったように、非常に優れた2つの事業者さんでした。1つは非常に力のある法人が運営しているところ。もう1つは、歴史としては浅いものの、大変優れたセンター長さんが豊富な知識を持ち、人材確保を徹底されるなど、いわゆるスーパーマンのような方がいる事業所でした。

ただ、非常に優れている一方で、やはり民間法人であるがゆえに「行政の持っている強み」を活かす部分が課題であるという印象も受けました。行政の強みとは、大きな枠組みや施策的な長いスパンの中で、地域全体の課題を見ながら方向性を決められる点です。

もう1つはネットワークです。さまざまな資源に対して行政は非常に高い信頼感があるため、マネジメントがしやすい。視察先では、その部分に苦勞されているという印象がありました。私から少し付け加えさせていただきました。

委員の皆様、ご意見、ご質問どうぞ。いかがですか。

(安田委員)

よろしくお願いいたします。

特性のあるこどもの情報不足はないでしょうか。初期段階から保育園や学校に、「この子にはどのような育ちの背景があり、どのような困り感を抱えているか」がわかるように柔軟に対応できるような仕組みづくりが必要ではないでしょうか。

また、「こども育成相談センターに通ってもいいのではないか」と思われるグレーゾーンのお子さんが、人員不足の影響なのか「来年まで様子を見ましょう」と言われたことを聞いた。困り感を抱えている保護者の方々を全員受け入れられるような地域全体での体制づくりが望まれます。本当に人員の問題ではありますが、専門性の高い人員を確保していただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。今後、保育園が再編・縮小されていく中で、そうした体制強化も考えられていくのでしょうか。

すべてのお子さんが早期から行政とつながり、みんなで温かく見守るような関係になれると良いなということを、この「ニーズと機能」の資料を拝見して感じました。

(沼田会長)

ご意見ありがとうございました。

人員不足の課題は、先ほどものご報告でも現状の課題として挙げられていましたが、こども育成相談センターさんも本当に余裕がない状況だと感じております。連携強化に関しては、今後の体制づくりにおける大きなポイントの一つになるかと思います。

他にいかがでしょうか。

(野田委員)

動橋小学校の野田です。

今のお話を受けてですが、小学校に就学するこどもたちの中で、すでに子育て応援ステーションやこども育成相談センターなどにつながっている子は、学校側もきっちりと情報共有ができていますので本当にありがたいです。学校としても受け入れ態勢を整え、こどもたちが安心して過ごせる場所を（写真資料にあったように）校内に工夫して作っています。静かな場所、少し薄暗い場所、周囲からの視線が入らない場所など、こどもたちが安心して過ごせる空間をお試しでいくつか作り、どこがフィットするかを試行錯誤しているところです。

このように、事前につながっている子については、子育て応援ステーションさんなどが丁寧に情報共有していただきます。また、発達支援的な側面以外でも「福祉的な面で親子ともに支えなければならない」と感じたときは、すぐに学校からご連絡を上げたり、先方からもご連絡をいただいたりと、相互に支え合える関係ができており本当に感謝しています。

※一部非公開

「どこに相談していいかわからない」「敷居が高い」とためらわれたり、「年齢が上がれば落ち着く」と思われていたりするケースもありますが、実際は年齢が上がるにつれて学習面も難しくなり、より困り感が強くなって、ギリギリのところで親子ともに爆発してしまうケースが多々見られます。そうなった際、学校からこども育成相談センターさんやスクールカウンセラーさんに相談し、そこから医療機関につなげるとなると、早くても2ヶ月、場合によっては半年以上かかることもあります。その間、親子で苦しみ続けなければなりません。

未就学の段階でどこかにつながっていれば、困ったときにもすぐに相談でき、安心できる場所が確保され、私たちもみんなで支える体制が整えられます。資料1を見ながら、やはり「早めにつなげる場所」

があることは非常に大切だと改めて思いました。

日頃から、子育て応援ステーションさんやこども育成相談センターさんには学校としっかり連携して支えていただいております、感謝の気持ちでいっぱいです。こうした良い循環が生まれていることを、学校現場だけでなく、保護者やこどもたちも実感していると思います。感想も含め、以上です。

（沼田会長）

どうもありがとうございます。お二人のお話を伺い、非常に素晴らしい取り組みがなされていると感じました。保育園（未就学）から学校への「接続」は常に課題として挙げられますが、学校側からの感謝の言葉や、良い循環で回っている実情を伺えて安心いたしました。

私は医師という立場上、医学的な判断を求められることが多いのですが、日常生活で行き詰まっているこどもたちの問題は、基本的な生活支援や福祉的な側面も大きいです。そのため、「医学的な判断（待ち時間が長いという課題はどこにでもあります）の有無にかかわらず、どこからでも支援を始められる体制」の重要性を強調したいと考えます。

また、野田委員がおっしゃったように、早期（就学前）にきちんとつながって安心できる体制を作ることこそが、今回の大きなテーマです。「児童発達支援センター」という概念のもと、未就学で大変な思いや生きづらさを抱えているすべてのお子さんを支える体制を構築していくことになると考えています。

それではいかがでしょうか。ほかにご意見ございますでしょうか。

（岩尾委員）

すみません2点質問です。資料1の3ページに「各機関の見える化」が掲載されています。前回の第1回会議でも、子育て応援ステーションとこども育成相談センターの役割分担などが載っていました。また、「どこに行けばいいかわからない」という相談に対しては、この2つの機能以外にも「相談支援事業所」などの窓口があるかと思います。ワーキンググループを含め、この「どこに行けばいいかわからない」という課題に対して、どのような整理がなされたのかが1点目の質問です。

2点目は、同じく3ページの「ニーズと機能の対応表」についてです。非常に分かりやすく整理していただいたと思います。その中の「相談」に関してですが、相談支援事業所において「サービス利用までに1～3ヶ月かかる」とあります。この要因として、①支援機関の不足など調整に時間がかかっている側面があるのか、あるいは、②相談支援専門員自体が不足しており、担当が決まるまでに時間がかかっているのか、現状がどちらにあるのかを教えてくださいたいです。

（沼田会長）

事務局、いかがですか。

（事務局）

ご質問いただいた2点についてお答えいたします。

まず「どこに行けばいいかわからない」という点については、次の「改正案」の議題でもお話が出てきますので、そちらで改めてご確認くださいと思います。

補足として、地域の保護者の方々から実際にそうしたお声が上がっていたため、課題として挙げさせ

ていただきました。学校現場からも「こども育成相談センターと子育て応援ステーションの相談内容の区別が分かりにくい」という声が聞かれたため、現在はそれぞれの違いを分かりやすくしたチラシを作成し、学校の保健室などに置いて周知を図っています。

もう1つの「サービス利用までに時間がかかる理由」についてですが、ご指摘の通り「支援機関の不足や調整にかかる時間」と「相談支援専門員の不足」、両方の側面がございます。ただ、相談支援専門員の不足という点に関しては、地域包括支援センターとも連携し、最近は空き状況などを随時確認しながらスムーズに決定できるよう取り組んでいます。しかしながら、相談支援専門員1人あたりが抱えるケースが多く多忙を極めているため、実際の調整には少し時間がかかってしまうのが実感です。

（岩尾委員）

ありがとうございます。それではもう1点、意見を述べさせていただきます。

相談窓口機能の詳細については後ほどお話があるとのことですが、大切なのは「どの窓口で相談が来たとしても、そこからしかるべき機関へしっかりとつながる連携体制」があることだと思います。機関の役割が見えやすいことも重要ですが、どこで相談を受けてもつながる仕組みが求められます。

また、相談に関しては「基幹相談支援センター」の調整機能が働き、待たせないような仕組みづくりが進められてきた経緯もあるかと思います。もう一つ感じるのは、相談支援専門員のスキルについてです。「児童福祉に強い専門員」と「そうではない専門員」による偏りがあるのではないかと思います。児童に強い専門員に案件が集中して負担が増えている現状もあるかと思いますので、今後、相談支援専門員のスキルアップを図ることで改善できる部分もあるのではないかと課題に向けて感じました。

（沼田会長）

どうもありがとうございます。今のご質問・ご意見こそが、今回のワーキンググループで目指したところです。加賀市において「なんとなくあの機関に行っている」という状態ではなく、それぞれの機関が一体何をしていて、どこに課題があるのかを「見える化」したものが、この資料3になります。今おっしゃられた「相談支援専門員の課題」などをきちんと言語化していくことが重要です。すぐに解決するのは難しいかもしれませんが、まずは課題として明確に挙げる作業が大切だと考えています。

少し時間が押していますが、ここまでのところで他にいかがでしょうか。

（吉村委員）

加賀市の状況とは少し異なるかもしれませんが、私自身が中学校や高校を訪問する中で、先ほど野田委員や沼田会長がおっしゃっていた「早期からの支援」や「個別の指導計画・教育支援計画の作成」の大切さを実感しています。これらがしっかりと作られてきた子どもたちは、中学校・高校の段階でもある程度落ち着いて生活できています。むしろ、そうした支援がなかったお子さんの方が、後々さまざまな心の問題を抱えているケースが非常に多いです。

幼児期に確定的な診断を下すことは難しいという現状はありますが、「特性がある」ということを保護者や周囲、あるいは本人が理解しておくことが非常に重要であると感じています。

※一部非公開

ちょっと話は変わりますが、最近あった他市の事例で、ご兄弟と少し様子が違い、お母様自身がすごく違和感を持たれて早い段階から行政に相談に行かれていたケースがありました。しかし、行政側からは「3歳以降にならないと療育的なところには紹介できない」と言われ、結果として複数の医療機関を巡りながら育てられた方がいらっしゃいます。

「多少の特性はあるものの、現時点で社会的な支障にはなっていない」という状況を、家族がどのように受け止め、ポジティブに関わっていけるかが非常に大切です。その際、「今は困っていないけれど、こういう特性があるよね」ということを客観的に見てくれる専門の支援者が半年ほど伴走してくれるだけで、家族の考え方や見方が大きく変わります。「将来こういうことが起こるかもしれないけれど、その時はここに相談すればいい」という見通しが持てると、非常に安心して生活できるようになります。したがって、「ここに行けば、こうした役割があって相談できる」という仕組みがはっきりと分かっていくと良いなと考えております。

(沼田会長)

ありがとうございます。

早期介入の重要性と、「ここに行けば大丈夫」というワンストップ窓口の必要性について、改めてご意見をいただきました。これは次の「体制」の議題でさらに深められる話かと思います。

それでは引き続き、議題3「児童発達支援体制（案）について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

・資料3に基づき説明

(沼田会長)

どうもありがとうございました。

それでは、これからご意見をいただきたいと思います。これまでずっと関わってきた身としては、非常に重層的で素晴らしい内容だと感じています。最後のページにある「全体のイメージ（案）」が、皆様に今後の方向性を図っていただく一つの大きなポイントになるかと思います。

資料3を見ていただくと、子育て応援ステーションとこども育成相談センターという、いわゆる「官（行政）」が担っている部分に非常に多くの「○」がついています。加賀市は非常に行政の力が強く、正直なところ、児童発達支援センターの機能も、すでに調整機関として実質的に持っているということが今回の「見える化」で分かったポイントです。

そういう意味では、これまで加賀市が取り組んできた未就学児へのアプローチを正當に評価することが重要です。その上で、「こども家庭センター」や「こども育成相談センター」がそれぞれ何を担うのかについては、第1回会議でお話しさせていただいた通りです。加賀市にはすでに強力なベース（土台）があります。これをどう活かしながら次の体制につなげるかが極めて重要であり、その中で提案された「ハイブリッドモデル」は非常に斬新で素晴らしいものだと思います。

先ほどの視察の話にもありましたが、すべてを民間法人に委託してしまうと、民間の活力はあるものの、どうしても経営や体制の波に揺さぶられてしまう部分があります。行政が持っている「きちっとし

た枠組みを整えていく力」には、民間単独では到底及ばない面があります。だからこそ、この「官民のハイブリッドモデル」に関して、各委員からご意見をいただければと思います。ご意見やご質問はいかがでしょうか。

先ほどからの早期介入の話や、「どこに行けばいいか分かりにくい」という課題も、このモデルにはすべて盛り込まれていると思います。第1層の「こども家庭センター」については、「何かあればまずここに行けばいい」という分かりやすい窓口になると思っていますし、未就学の発達に課題があるお子さんについても「そこに行けばいいんだな」と認知されるようになります。

今後議論になるのは、おそらく「第3層の地域機能」です。資料3のまとめを見ると、各事業者さんがさまざまなアプローチで、いろいろなタイプのお子さんを受け入れる機能自体はすでにあり、皆様頑張っていると思います。しかし、特に「人材不足」や「質の確保」という問題が大きく、なかなか十分な機能を発揮しきれていない面もあります。これを「すべての事業所を100%の力で動かす」と考えるのではなく、それぞれが60%ずつの規模であったとしても、それらをしっかりとつなぎ合わせることで、加賀市全体の体制を整えていくという視点が非常に重要になると考えています。

(吉村委員)

第1層の入口機能、つまり「気づき」という意味では、集団健診が比較的大きなウェイトを占めるのではないかと考えています。保護者からの相談に応じることはもちろんですが、行政側から「気づき」のきっかけを作るような、積極的なスクリーニングはどの程度行われているのでしょうか。もしよろしければ教えてください。

(事務局)

母子保健部門において乳幼児健診を実施しており、1歳6ヶ月児健診や3歳児健診の間診票の中に、発達面や人との関わりに関する質問項目を設けています。そこにチェックが入った場合は、お母様から詳しく聞き取りを行います。先ほど先生がおっしゃったように、「こうした特徴的なところがあるかもしれないので、困ったときはいつでも相談してください」という保健師からの丁寧な指導や説明を、現在は意図的に行っています。

3歳児健診のデータですと、全体の約15%のお子さんが発達面の経過観察となります。3歳半の時点で、ケースにより必要と判断した場合は、すぐに保健所の専門相談につなげることもあります。ちなみに、第1回会議の資料でお示した令和6年度の実績ですと、保健所の発達相談へは2名がつながっています。また、この段階でこども育成相談センターへつなぐこともありますし、その後の経過を見ながら保護者のご意向も踏まえて適切にお繋ぎしています。

さらに、次年度（令和9年度）の実施に向けて「5歳児健診」の導入を今年度検討する予定です。先ほど申し上げた通り、3歳児健診の段階では「もう少し様子を見たい」と希望される保護者の方もいらっしゃるため、経過を見守りつつ、就学を目前に控えた5歳になった時点で、改めて全保護者へアンケート（間診票）を実施します。そこで心配事や困り感がないかを全数把握し、必要な支援へつなげていくという取り組みを、今年度進めてまいりたいと考えております。

(吉村委員)

ありがとうございます。健診は非常に高い確率で皆さん受診されるので、こどもの発達の特徴を把握する本当に素晴らしい場（機会）だと思っています。日本が誇る非常に優秀なシステムです。

3歳児健診では、発語の有無や、保育園などの集団生活に馴染んでいるかといった点で、特徴が比較的に見えやすくなります。しかし、より早期の介入という点では、1歳前後で見られる「社会的な関わり（アイコンタクト、指さし、社会的参照、確認行為など）」が重要です。言語を獲得する前段階の社会性の発達が、その後の発達に大きく関わっていると言われていたため、そうした指標を用いた評価も重要になります。現時点で集団生活に支障が出ていなくても、「遊びの教室」への参加を促したり、定期的な電話フォローを1〜2ヶ月ごとに行ったりして、早い段階から緩やかに介入していく視点を持つと、3歳になる頃にはスムーズに医療機関へつなぐことができるなど、タイミングを作りやすくなります。

そのためには、相談・紹介できる機関が地域にしっかりと存在していることが大前提となります。そうした意味でも、就学前の集団における関わりを見る「5歳児健診」の導入は非常に重要な機会になりますし、社会性の発達の気づきを促すという意味で、健診システムをさらに充実させていくことは極めて重要な観点だと感じました。

（沼田会長）

ありがとうございました。私は小児科医として長年、乳幼児健診に携わってきた立場から申し上げますと、健診という「ワンポイント（一時点）」だけでは見極められない部分が多々あります。その短時間で出会った親子に発達の課題を伝えることの重みや、そこから生じる親御さんの不安にどう対応していくか、という課題もあります。特にグレーゾーンを含めた発達障害と言われるお子さんの問題は、今吉村委員がおっしゃったように、コミュニケーションや社会性の問題が非常に大きいです。そのため、健診のワンポイントで見えるものは限られています。

その点、加賀市が取り組んでいる「ペンギンケア事業」は非常に優れています。これは、日々子どもたちを見ている保育所の先生方が「少し気になる」と感じた場所（＝アウェイの健診会場ではなく、ホームである保育所）に専門家が出向き、時間をかけて、その子が集団の中で他児や先生とどのように関わっているかを観察する事業です。これこそが、発達障害を適切に見極めるプロセスだと私は思っています。

ただ、そうした意味でも「5歳児健診」をどうあるべきかについては、非常に大きな課題であるとも感じています。吉村委員のご意見には全面的に同意いたしますが、早期介入を実現するためには、現在多くの保護者の方がお子さんを保育所に預けられている現状を踏まえ、現場の保育士の先生方にいち早く気づいていただく（感知していただく）ことが重要です。

また、この問題は「医学的モデル」だけで解決できるものではないと、つくづく実感しています。親御さん自身が我が子への関わり方にどれだけ悩んでいるか、こども自身がなぜモヤモヤし、生きづらさを感じているか、という部分に寄り添う専門性をどう高めていくか。これは理想論かもしれませんが、加賀市はペンギンケア事業を通じて、保育所へ出向いて直接現場を見るという、5歳児健診に匹敵する取り組みを長年続けてこられました。

偉そうなことを申しましたが、この枠組みにおけるこども育成相談センターの良いところは、「現場の保育士の先生方のスキルアップ」に寄与している点です。現場の先生がセンターに来て個別対応を学ぶことで、自身の保育所に戻った際、客観的に多くのこどもたちの質を見極める目が養われます。このよ

うな好循環を生み出す仕組みは他にはない素晴らしいものだと思います。

すみません、少し話しすぎてしまいました。他に、ご意見やご質問はいかがでしょうか。

（岩尾委員）

ちょっと確認をさせてください。こども育成相談センターと、子育て応援ステーションの「相談機能」が一体化するという理解でよろしいでしょうか。一番伺いたいのは、こども育成相談センターは「市直営」ですが、これが今後どのような運営イメージになるのかという点です。私の理解が追いついていない部分があり申し訳ありませんが、現状あるセンターの運営がどう変わるのか教えていただけますか。

（北口健康福祉部長）

ご質問ありがとうございます。これはあくまで現時点での「素案」の段階ですので、今後、市役所内の議論を重ねていく中で、最終的な着地がどうなるかはまだ確定しておりません。

現在の素案のイメージとしては、現在は子育て支援課の下に「こども育成相談センター」と「子育て応援ステーション」という2つの組織がぶら下がっている状態です。これを「こども家庭センター」の中に統合し、例えば現在は子育て応援ステーション内にある「母子保健グループ」「児童相談グループ」の2係体制に、新たに「障害児支援係」を加えた3係制にするなどして、組織としての決裁ラインや機能を一本化していく、というイメージで描いており、組織としての一体化を想定しています。

（岩尾委員）

こども育成相談センターは「療育（現場）」を担い、子育て応援ステーションが「相談機能」を担う、という大きな整理ですね。それを官民共同の一体型で進めていくにあたり、現時点でこども育成相談センター自体の運営手法は一旦置いておくとしても、方向性としては「官民一体となった運営機能」を目指していくというイメージでよろしいでしょうか。

（北口健康福祉部長）

まさに委員がおっしゃる通りの状況です。全体のイメージ案として表現させていただいているのはその通りで、むしろ民間の立場から見たときに、「ハイブリッドモデルとして展開するなら、行政にこういう動きをしてほしい」「このような提案をしたい」といったお声をいただきながら、具体的に詰めていきたいと考えております。逆に、行政（官）側から民間に対して期待したい役割も提示していくことになるかと思います。

（岩尾委員）

ありがとうございます。機能の整理としては、この短期間で非常によくまとめていただいたと思います。現状の体制から考えると「具体的にどう動くか」をどうしても現実的に考えてしまいますが、機能全般としては、官民の役割分担の詳細はこれからだとしても、枠組みとしては非常にしっかり作り込んでいただいていると感じました。

（北口健康福祉部長）

補足させていただきますと、第2層の「民」の部分、特に「新・児童発達支援センター」の機能として、資料には「各種療育」から「二次アセスメント」、さらには「オンライン診療」まで幅広く記載しております。これらに関しても、国が示している「中核機能として必要な機能」を網羅して表現しているものであり、センターのスタート時点からこれらすべてを完璧に求めるという性質のものではないと考えております。

あくまで「目指すべき姿」として、気づきから就学連携100%の把握を含め、こうした高い目標を掲げたいという意味です。第1回の専門部会でお伝えした「目指す姿」を具現化した表現となっております。

(沼田会長)

これまで関わってきた人間として、今おっしゃられた「ハイブリッドモデル」は、概念としては非常に素晴らしいものの、「実際にしっかり機能するかどうか」がポイントになると感じています。

私のイメージとしては、先ほどから申し上げている通り、加賀市は行政として非常に実効性のある素晴らしい体制をすでに構築されています。現行の「こども育成相談センター」さんは、未就学児の支援においてすでに大きな実績と力を持っています。しかし、資料の6ページにも「持続可能な」とある通り、財政面なども含めて、基本的には国のメニューである「児童発達支援センター事業」の予算や制度をしっかりと活用して事業を継続していく必要があります。

正直なところ、現在の加賀市の状況において、未就学児を対象とした新しい「児童発達支援センター」の役割を、民間単独でいきなり担いきれるかという点、現状はなかなか厳しいのではないかと思います。

(視察先の福井のように)すでに基盤がしっかりした法人があれば別ですが。そう考えると、「官が主(主体)」となり、民間は実務を協働して担う、というハイブリッドモデルで回していくのが現実的ではないかと考えています。

資料の図にある「マネジメント」の矢印についても、行政の強みである「地域障害児支援体制強化事業」などのマネジメント機能を官がしっかりと握り、下部に書かれている「徐々に民へ」という記述についても、すべてを民間に移管するという意味ではなく、当面は実績のある「官の強み」を活かしながら協働していくイメージになるかと思っています。

他にご意見はございますでしょうか。

(野田委員)

資料を拝見して、まず第1層の相談窓口が「こども家庭センター」に一本化されるという点が、非常に分かりやすく素晴らしいと感じました。

現在、学校現場でいわゆるグレーゾーンの子どもたちや保護者の方々と面談を行う際、「どこに相談したらよいか」という判断を、校長が家庭環境やこどもの状況を見ながら、「ここは子育て応援ステーションに連絡しよう」「このケースは児童相談所(児相) 案件だな」「あるいはスクールカウンセラーに入ってもらってから動こう」というように、学校側で迷いながら判断しているのが実情です。そうではなく、「まずはここにかければ大丈夫」という一本化された明確な窓口ができることは、学校としても非常にありがたいです。

2点目として、現在うまく機能している「学校」と「子育て応援ステーション」や「こども育成相談センター」との連携・循環といった「良い部分」が、新しい体制にもしっかりと残されていることに非常

に安心いたしました。

また、右側の「気づき 100%把握」についてですが、保育園や各健診等で現在も把握に努めていただいているものの、どうしてもそこだけでは把握しきれないケースがあります。小学校に入学して初めて、集団生活の中で浮かび上がってくるグレーゾーンのこどもたちが確実に存在します。そうしたこどもたちや保護者を、気づいた時点で迅速に支援につなげられる機能をしっかりと担保しておきたいです。

保護者の方から「小学校に上がれば（成長して）良くなると思っていた」「学年が上がって勉強するようになれば落ち着くと言われた」というお話をよく伺いますが、実際は学年が上がるほど集団生活の難しさや学習面の苦しさが出てくるのが今の学校の現状です。だからこそ、学校で気づいたその時にすぐに「つなげる場所」を確保してあげたいです。

未就学、あるいは小学校の段階で一度しっかりと支援につながっていれば、中学校に進学するまでの間、現在も取り組んでいる「個別の支援シート（計画）」を作成してきっちりと引き継ぎを行い、中学校側もそれを受け取ってこどもが困らないように継続支援するシステムがすでに加賀市には確立されています。先日も中学校を訪問してこどもたちの様子を見てきましたが、どの子もスムーズに連携が図られており、落ち着いて過ごせていることが分かりました。小中学校の連携は本当にうまく機能してきていると実感しています。

どうしても小学校の途中で苦しくなる子が出てきてしまうため、そうした子たちを落とさずにしっかりと拾い上げられる体制にしたいと、これを見て強く感じました。

（沼田会長）

ありがとうございます。野田委員のご意見からも、窓口の一本化に対する期待と、学校現場で気づくお子さんへの対応の重要性がよく分かりました。

学校で気づくお子さんへの対応に関しては、国が「こども家庭センター」の設置を推進している目的（周産期から 18 歳までのこどもの課題に継続して取り組むワンストップ機能）とまさに合致します。したがって、今後は「こども家庭センター」の機能や役割について、さらに周知を広げていく必要があると改めて感じました。母子保健と児童福祉の枠組みが変わっても、就学後まで一貫して対応できる窓口として、皆様にもご理解いただけたと思います。

他にいらっしゃいますでしょうか。。

（安田委員）

非常によく考えられたシステムだと感じています。その上で、一番下の「第 3 層：地域機能」における「研修体制」を、もう少し強化していただきたいと考えています。

障がいのあるこどもたちにとって「人的環境（関わる職員）」は非常に大きなポイントですので、できれば義務化に近い形で、すべての職員が知識を持てるような研修体制が望ましいです。関わる人との相性や環境が合わないことで、こどもが落ち着かなくなったり、つらい思いをしたりするケースが多々あります。園内で一部の職員しか理解者がいないという環境ではなく、全員が研修を受けて正しい知識を持ち、こどもたちに向き合えるようにしたいです。時間帯などに受講しやすい工夫があれば、全員が受けやすくなるのではないかと感じています。

現場のスキルが上がっていないまま、形だけ「つなげていますから大丈夫です」と言っても、最終的

につらい思いをするのはこども自身です。人材育成においては、一部の職員だけが特化するのではなく、関係機関から地域全体として「面」でレベルが上がるようなシステムが必要だと思います。

※一部非公開

やっぱりそういう何か繋がりとか人の人の気持ちっていうか、スキルとか、そういう理解もとても大事だと思うので、その人材育成においては、何かこの人だけが特化しているのではなくて、みんなが面としてレベルが上がるような、そういうシステムが必要かなと思います。

(沼田会長)

ありがとうございます。今のご意見にある人材育成は、新しい体制において「児童発達支援センター」が担うべき重要な柱の一つですし、行政としても取り組むべき大きな課題だと思います。この点に関して、事務局から現在の取り組みや、今のご意見に対するお考えはありますか。

(事務局)

「みんなが知る（理解する）」ということは本当に大切な視点だと思います。担当だけが知識を持っていても、全体での共有や理解が進まなければ、中のバランスが崩れてしまい、支援がうまく機能しなくなることは確かです。

現在、こども育成相談センターでは、お子さんへの直接的な関わりだけでなく、保育園への訪問指導の際、現場の保育士さんが抱える悩みへの相談対応も行っています。研修体制については、おっしゃる通り現在は「各園から1名」といった形が多くなっています。コロナ禍前には保育士向けの全体研修が数多く開催されていましたが、近年はその数が減ってきていることは私どもも課題として感じております。

こども育成相談センターとしても、3年ほど前には園に直接伺って全職員を対象とした研修を実施した実績がありますが、ここ2年ほどは実施できておりません。私どもとしても「園全体で知識を共有してほしい」という思いは強く持っておりますので、今回いただいた貴重なご意見を今後の体制づくりにしっかりと活かしていきたいと思います。

(沼田会長)

ありがとうございます。私もキャリアアップ研修など、保育士の先生方向けの研修会を数多く担当させていただいておりますが、やはり日常の「ペンギンケア事業」などを通じて、実際の具体的な事例（担当しているお子さん）をベースに学ぶことが一番重要だと感じています。加賀市さんには、そうした「事例を通じた現場に即した研修」をぜひ充実させていただけると良いなと個人的にも思いました。

(岩尾委員)

少し話の本筋から逸れるかもしれませんが、発達障害の支援において、今安田委員からお話があったように、小学校の高学年（あるいはその少し手前）の時期は、本人が生きづらさを自覚するタイミングです。そのため、保護者への支援はもちろんのこと、「本人へのアプローチやサポート」が非常に重要に

なります。そこに対してしっかりと伴走していく機能が必要です。

発達障害の支援は生涯にわたって続いていくものです。今回のセンター機能は主に「未就学児」をターゲットに整理されていますが、市全体としては、その後に続く「発達障害者（児）のライフステージに応じた切れ目のない支援」についても、今後の重要課題としてあわせて検討を進めていただければと思います。

（沼田会長）

その通りですね。今回は未就学児に対象を限定して議論していますが、就学降、成人期を見据えた視点は非常に大事だと思います。

（吉村委員）

行政（官）がスーパーバイズ（専門的指導・管理）を行い、民間（民）と協働していく「ハイブリッドモデル」の構築は、本当に素晴らしいアプローチだと感じています。

先ほど説明があったように、これまで加賀市が積み重ねてきた先進的で手厚い支援のノウハウをしっかりと活かしつつ、市民にとっても「市が主体的に関わってくれている」という事実が、大きな安心感につながると思います。民間委託が多い昨今ですが、この事業においては官が主体性を持ってコミットしている姿勢が非常に心強いです。

今後、この「マネジメント機能」を具体的にどう動かしていくか、お互いが連携しやすいマネジメント体制の構築が、これからの重要な鍵になってくるのではないかと感じております。

（沼田会長）

その通りですね。モデルの概念としては素晴らしいという評価をいただきましたので、それを「どう実効性のある形で動かしていくか」が、これからの極めて重要なポイントになります。

それでは、予定の時間が近づいてまいりました。今回ご説明いただいた資料３の「児童発達支援体制（案）」、および最後に提示された「全体のイメージ（案、ハイブリッドモデル）」については、委員の皆様から概ねご理解と、素晴らしいモデルであるという高い評価をいただいたということで、この方向性で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

ぜひ、このハイブリッドモデルの具体的な中身（官と民の役割分担や連携のあり方）については、本日はいただいたご意見を反映させたいと思います。また、事務局におかれましては、「官から徐々に民へ」という文言の表現について、市民や事業者に誤解を与えないよう、より分かりやすい表記にブラッシュアップしていただければと思います。

それでは、皆様からいただいた貴重なご意見を踏まえ、次回の専門部会にて「最終案」として取りまとめたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）

沼田会長、円滑な議事進行をいただき誠にありがとうございました。また委員の皆様におかれましては、非常に慎重かつ貴重なご意見を賜り、心より感謝申し上げます。

本日いただきましたご意見を踏まえまして、次回の「第３回児童発達支援体制検討専門部会」におき

まして、最終案および答申書の案をお示ししたいと考えております。委員の皆様におかれましては、引き続きご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして「第２回加賀市児童発達支援体制検討専門部会」を閉会いたします。ありがとうございました。